

## 原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車の手続きについて

異動事由		原則として必要なものなど
販売店で購入したとき		<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・販売証明書（申告書右下欄への証明でも結構です）</li> </ul>
廃棄（スクラップ）したとき		<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>
譲り受けたとき	花巻市のナンバープレートがついている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・譲渡証明書（申告書右下欄への証明でも結構です）</li> <li>※同世帯内での譲渡の場合は譲渡証明は必要ありません</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>
	花巻市以外のナンバープレートがついている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・譲渡証明書（申告書右下欄への証明でも結構です）</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> </ul>
住所異動したとき	市内での異動（転居）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所異動の手続きをしていただければ自動的に住所変更になります</li> </ul>
	市外からの異動（転入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・廃車証明書（従前の市区町村での廃車申告の際に発行されるもの）</li> <li>※従前の市区町村で廃車申告をしていない場合は、ナンバープレートと車両情報がわかるものが必要です</li> </ul>
	市外への異動（転出）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード（写真有）など）</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> <li>※転出先の市区町村で一括手続きできる場合もありますので、転出先の市区町村へお問い合わせください</li> </ul>

主な手続きを記載しています。このほかの手続きについては、市役所本館市民税課または各総合支所市民サービス課へお問い合わせください。

市民税課諸税係【0198-41-3526（直通）】

各総合支所市民サービス課税務会計係 大迫【0198-41-3125（直通）】、石鳥谷【0198-41-3445（直通）】、東和【0198-41-6515（直通）】